

10. 子どもの預かり

保育施設は、働く保護者の強い味方。古賀市は待機児童ゼロのまちをめざしています。

保育コンシェルジュをはじめ職員が、保育施設等の入所相談等に応じています。お気軽にご相談ください。

保育施設等

問い合わせ 子ども家庭センター保育・手当係 092-942-1157

種 類	施 設 名	利用定員(人)	住 所	電話番号
認可保育所	市立 鹿部保育所	150	美明 2-2-1	943-6164
認定こども園	花鶴どろんここども園	135	花鶴丘 1-12	943-5005
	花見光こども園	266	千鳥 1-6-21	944-1152
	ほづみこども園	115	新久保 1-3-24	944-0467
	庄ひかりこども園	170	今の庄 2-4-1	943-3531
	恵あおぞらこども園	125	米多比 1378	946-3801
	花見あおぞらこども園	68	花見南 2-13-13	940-2535
	くぼこども園	125	新久保 2-3-23	942-3407
	五所こども園	150	青柳 862-2	942-4422
	舞の里バディ認定こども園	122	舞の里 2-8-6	942-2000
	花鶴丘幼稚園	340	花鶴丘 1-23	944-1023
	やまびこ幼稚園	330	米多比 1111-1	946-3388
小規模保育事業所	花鶴幼児園	19	日吉 3-24-35	940-2430
	森のぼかぼか保育園	19	米多比 1073-1	719-0501
幼稚園	天照幼稚園	270	舞の里 1-13-2	942-6744
	暁の星幼稚園	240	花見東 2-23-1	944-1151
届出保育施設	あゆみ保育園（福岡東医療センター）	40	中央 6-23-5	940-2210
	日吉こども園	60	日吉 3-24-35	944-0655
企業主導型保育施設	大富保育園	12	薬王寺 1344-1	946-2277
	森のぼかぼか保育園	22	米多比 1073-1	719-0501
	はにかむ保育園	30	青柳 3108-3	942-8256
	にこにここども園	19	日吉 3-24-35	944-0655

●見学を希望する場合は、事前に各施設に直接お問い合わせください。

入所申請(2・3号認定)は オンラインになりました！



オンライン申請には、申請者のマイナンバーカードが必要です。
入所手続きや最新の保育所等入所案内は、こちらから



古賀市ホームページ

一時預かり保育

保護者の短時間労働や病気、出産、冠婚葬祭など、また心理的、肉体的負担の解消(リフレッシュなど)などで昼間一時的に保育ができない場合、下記の保育施設で保育をします。

	施設名	利用時間	保育料 (1時間単位)	給食費	対象	住所	電話番号
認定こども園	花見光 こども園	月～金曜日 8時30分～17時30分 (時間外保育有) 8時～8時30分 休み 土日祝日、お盆、年末年始	0歳児 600円 1歳児 500円 2歳児 400円 3歳児以上 300円	100円 (園が弁当の日はいちど おやつ代 1回 50円 離乳食持参)	登録制(面接有) 6か月～就学前 保育所、 認定こども園及び 幼稚園在園児不可 古賀市内児童優先	千鳥1-6-21	092-944-1152
	庄ひかり こども園	月～金曜日 8時30分～17時30分 (時間外保育有) 8時～8時30分 休み 土日祝日、お盆、年末年始	0歳児 600円 1歳児 500円 2歳児 400円 3歳児以上 300円	100円 (園が弁当の日はいちど おやつ代 1回 50円 離乳食持参)	登録制(面接有) 6か月～就学前 保育所、 認定こども園及び 幼稚園在園児不可 古賀市内児童優先	今の庄2-4-1	092-943-3531
	花鶴どろんこ こども園	月～金曜日 8時～17時30分 (時間外保育有) 休み 土日祝日、お盆、年末年始	0歳児 600円 1歳児 500円 2歳児 400円 3歳児以上 300円	200円 (園が弁当の日はいちど おやつ代 1回 50円)	登録制(面接有) 6か月～就学前 保育所、 認定こども園及び 幼稚園在園児不可 古賀市内児童優先	花鶴丘1-12	092-943-5005
	ほづみ こども園	月～金曜日 9時～17時30分 休み 土日祝日、お盆、年末年始	0歳児 600円 1歳児 500円 2歳児 400円 3歳児以上 300円	200円 (園が弁当の日はいちど おやつ代 1回 50円)	登録制(面接有) 6か月～就学前 保育所、 認定こども園及び 幼稚園在園児不可 古賀市内児童優先	新久保1-3-24	092-944-0467
届出保育施設	福岡東医療 センター あゆみ保育園	月～金曜日 8時30分～17時30分 休み 土日祝日、お盆、年末年始	0歳児 600円 1歳児 500円 2歳児 400円 3歳児以上 300円	300円 (園が弁当の日はいちど おやつ代 1回 100円 離乳食持参)	登録制(面接有) 6か月～就学前 保育所、 認定こども園及び 幼稚園在園児不可 市外可	中央6-23-5	092-940-2210

※変更になる事がありますので直接各保育施設へお問い合わせ・お申込みください。

子育て支援事業

下記の園では、子育て支援事業として、地域の未就園児の親子からの相談業務を行っています。
育児に関する悩み事など、お気軽にご相談ください。

実施園	電話番号	事業名
花見あおぞらこども園	092-940-2535	にこにこひろば
恵あおぞらこども園	092-946-3801	めぐみっこ
くぼこども園	092-942-3407	すくすく子育てサロン

※希望される場合は、来園いただいて面談相談にも応じています。まずはお電話ください。



ショートステイ(子育て支援事業)

問い合わせ こども家庭センター保育・手当係 092-942-1157

子どもの養育が一時的に困難となった場合等に、保護者に代わって児童養護施設等が一定期間お預かりします。

対 象

保護者が次のいずれかの理由により、一時的に家庭での養育が困難となる児童(0歳から)古賀市に住民登録している児童に限る。

- 負傷、疾病、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安等の身体上または精神上的理由
- 出産、看護、事故、失踪等の家庭養育上の理由
- 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等の社会的な理由

※ただし、児童が専門的な看護を必要とし、集団での生活が困難である場合等は利用できません。

利用期間

7日以内 ※施設への送迎は保護者が行ってください。

利用料金

利用世帯の区分	利用料金(日額)
生活保護世帯 ・ 市民税非課税世帯	0 円
市民税課税世帯	1,500 円

申 請

まずは、子ども家庭センター子ども家庭係(TEL092-942-1159)にお問い合わせください。

受入れ可否について、施設に確認のうえ回答します。

受入れ可能であれば、申請書を子ども家庭センターに提出してください。

※施設の定員を超える場合等、施設の状況等により、預かれない場合があります。

病 児 保 育

	病児保育	
	ここん・こが	たんぼぼ
場 所	こでまり小児科クリニック 病児保育ルーム ここん・こが	独立行政法人 福岡東医療センター 2階東病棟 病児保育室 たんぼぼ
対 象	・古賀市、新宮町、福津市、宗像市に住所を有している児童で、医師の診断により病児保育が適当と判断されていること。 ・保護者が勤務の都合、傷病、事故、冠婚葬祭などの、やむを得ない理由により、家庭で保育を行うことが困難である児童。	
	生後6か月から小学6年生までの児童(病氣中・病氣回復期)	1歳から小学6年生までの児童(病氣中)
利用時間	8時受付開始 8時30分診療開始 終了後入室~17時30分まで	月曜~金曜日 8時~18時まで
予約方法	「病児保育ナビ」にて予約ください。(詳しくは、古賀市ホームページ「病児保育」のページをご覧ください)	
利用料金	古賀市、新宮町、福津市、宗像市にお住まいの方は無料です。 (令和5年4月1日より、福岡県民の方は、日額2,000円を上限に無償化されました)	
利用の流れ	・予約後に母子健康手帳、子ども医療証、保険証をお持ちのうえ直接施設へお越しください。 ※病児保育たんぼぼ(福岡東医療センター)を利用する場合は、事前登録およびMR(風疹・麻疹)ワクチンの予防接種が済んでいることが必要です。はしかおよび流行性角結膜炎に感染している児童もお預かりできません。 ・医師からの連絡票(診断書)の提出 かかりつけの医療機関から児童の症状に関して、利用に差し支えないと認められた場合には、医師連絡票に証明を受けて、当日までに利用施設に提出してください。(別料金がかかります) ※ここん・こがの利用の場合は、利用当日に必ず受診が必要になりますが、医師連絡票の提出は必要ありません。	
連絡先	こでまり小児科クリニック TEL 092-410-5674	福岡東医療センター TEL 092-943-2331(代表) 病児保育室まで
その他	こでまり小児科クリニックここん・こがにつきましては、古賀市、新宮町、福津市、宗像市の方が優先となりますが、他の地域の方も利用可能です。福津市、宗像市の病児保育施設も利用できます。その場合は、利用料が異なりますので、直接施設へご連絡ください。	

ファミリー・サポート・センターとは、「子育ての手助けをしてほしい人」(おねがい会員)と「子育ての応援をしたい人」(まかせて会員)が育児の相互援助活動を行う会員組織です。

こんなことをしています

- 保育施設などへの送迎
- 保育施設などの開始前および終了後の支援
- 学校の放課後や学童保育所終了後の支援
- 買い物などの外出の際、子どもを預かる
- 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる
- 家族の病気・急用などの際の支援

支援は原則として「まかせて会員」の自宅で行います。なお、子どもの宿泊は行いません。

入会申込方法

年 2 回(5 月、11 月)の募集期間中に証明写真(縦 3cm×横 2.5 cm)を持参し、申し込みください。
※写真は、どちらも会員は 3 枚、それ以外は 2 枚必要

会員の資格

おねがい会員	市内在住または勤務の人 生後 6 か月から小学生の子どもがいる人 ※会員になるために講習(1 回)と会員証交付式に参加してください。
まかせて会員	市内在住で自宅で子どもを預かることができる人 健康で子育てに意欲のある人 ※会員になるために講習(3 回)と会員証交付式に参加してください。
どっちも会員	市内在住でお願い会員とまかせて会員になれる人 ※会員になるために講習(3 回)と会員証交付式に参加してください。

※すべての会員証の有効期限は翌々年度の 3 月末までです。資格の更新には手続きが必要です。

料 金

子ども一人 1 時間の料金

	時 間 帯	料 金
1	月～土曜日(祝日を除く)7 時～19 時	700 円
2	1 の時間外	900 円
3	日曜日・祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)	900 円

- 最初の 1 時間までは、それに満たない場合でも 1 時間とみなします。
 - 援助活動が 1 時間を越えた場合、30 分までは上記の半額とし、30 分を超え 1 時間までは 1 時間とみなします。
 - 兄弟姉妹など複数の子どもを預ける場合は 2 人目からは利用料金が半額となります。
 - 取消しについては次のとおりおねがい会員が支払ってください。
 - ・前日までの取消し・・・無料
 - ・当日取消し・・・依頼していた時間の半額
 - ・無断取消し・・・全額
- ※利用料金の支払いについては、援助活動終了後、その都度すみやかに支払ってください。
※料金を滞納した場合は、次回以降の利用をお断りすることがあります。

